

令和7年度ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修 開催要項

1 目 的

「県ケアラー支援条例」(令和3年12月制定)に基づき、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「茨城県ケアラー支援推進計画」(令和5年度～7年度)が策定されました。

ヤングケアラー・ケアラーの抱える問題は重層化していることが多く、また、外部からの発見が難しく、支援が必要な方の特定が困難なことも課題となっています。それらの方々の抱える課題には、多方面からの支えが必要であり、幅広い専門職や関係機関・団体によるヤングケアラー・ケアラーに対する理解と支援、連携、地域の協力が重要です。

本研修は、ヤングケアラー・ケアラーについての理解を深めるとともに、ヤングケアラー・ケアラーへの支援に必要な基礎知識の習得並びに、各関係機関・団体職員のつながりを作り、相談支援体制を強化することを目的として開催します。

※本研修は令和5年度(令和6年2月)及び令和6年度(令和6年8月)に実施しました「ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修」と同様の内容となりますので、お申し込み時は御留意ください。

2 主 催 茨城県、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会(茨城県委託事業)

3 後 援 茨城県教育委員会(予定)

4 日 時 (1)県央会場 令和7年8月27日(水)午前10時～午後4時(受付開始 9時40分から)
(2)県南会場 令和7年8月28日(木)午前10時～午後4時(受付開始 9時40分から)
※(1)(2)のいずれかにお申込みください。

5 日程及び内容

時 間	内 容
9:40～ 10:00～10:15 10:15～12:00	受付開始 開会 『ヤングケアラー・ケアラー支援の基礎知識』(仮) 講師:松澤 明美 氏 〔北海道大学 大学院 保健科学研究所 准教授 一般社団法人 日本ケアラー連盟 理事、看護職(保健師、助産師、看護師)〕
12:00～13:00	休憩
13:00～14:00	事例報告『支援の現場から～私たちのできること～』 実際に支援にあたっている方たちの話を聞き、自分たちや自分の職場で何ができるかを考えていきます。 報告者 ○認定特定非営利活動法人カタリバ ○特定非営利活動法人ソワンアンドソワレ
14:00～14:10	休憩
14:10～15:50	グループワーク『ヤングケアラー・ケアラー支援を考える』
15:50～16:00 16:00	まとめ 閉会

6 場 所

- (1) 県央会場(8月 27 日) 茨城県立健康プラザ 3階 大会議室
(水戸市笠原町 993-2 いばらき予防医学プラザ内)
- (2) 県南会場(8月 28 日) 茨城県土浦合同庁舎 3階 第1会議室
(土浦市真鍋 5-17-26)

7 対 象

教職員・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー
要保護児童対策地域協議会職員、市町村職員、地域包括支援センター職員
障害者相談支援事業所職員、社会福祉協議会職員、医療関係者、他関係機関・団体等職員

8 定 員 各会場 70 名

9 申込方法

下記申込用URLより申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。

申込用URL: <https://forms.gle/GW6pwjukZNDiigUG8>



申し込み締め切り 令和7年8月 15 日(金)

※期日前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

10 参加費 無料

11 その他

- (1) 申し込みフォームに記載された個人情報は、研修実施の目的にのみ使用し、本研修の参加者名簿に、市町村名・所属・役職・氏名を掲載いたします。なお、他の目的で使用することはありません。
- (2) 昼食は各自で御用意ください。

12 問い合わせ・参加申込先

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部 花園
〒310-8586 水戸市千波町 1918 番地 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 2 階
TEL : 029-243-3805
E-mail : chiiki@ibaraki-welfare.or.jp